

マニフェスト 37 項目 1 期 4 年間の政策別評価詳細版と今後の方向

この報告は、1 期目のマニフェストに掲げた37の政策について、2 月 5 日に発表した自己評価に加え、より詳細な評価結果を示すとともに、現時点で想定している今後の方向についても概略をお示しするものです。

37の政策については、既に目標を達成できたものもありますが、いまだに目標達成がなされていない政策も残されています。あるいは、目標を達成できた政策に関しても、引き続き、より高い目標へ向けてさらなる努力を要するものもあります。さらに、全般にわたって、4年前には想定していなかった新たな課題が生まれている場合もあります。

私自身の現時点での残された任期は 2 カ月余ですが、その間にあっても、出来る限りの目標達成に努めていく所存です。

また、新たな挑戦に向けては、「新マニフェスト」を作成しますが、1 期目のマニフェストに掲げた政策のうち、「新マニフェスト」に掲げられていない政策についても、引き続き、目標達成に向けた取組みを推進してまいります。

平成 19 年 2 月 14 日

松沢成文（神奈川県知事）

【問い合わせ】松沢しげふみ事務所
〒231-0005 横浜市中区本町 1-5 西田ビル 702
F A X : 045-681-1888 電話 : 045-650-1717

政策	4年間 評価	3年目 評価	2年目 評価	1年目 評価	取組みの成果と課題
I 地域主権					
1 税財源移譲	B	B	B	B	首都圏サミットや全国知事会で強力に運動を推進してきた。第1期改革としては国から地方への3兆円の税源移譲を実現した。神奈川県としては、17年度当初で830億円、18年度当初で1638億円と、国庫補助負担金の改革所要額を上回る税源移譲を確保した。神奈川が提唱した「三位一体改革推進法」に沿って、「地方分権改革推進法」が制定された。 【今後に向けて】改革はこれからの正念場となる。
2 首都圏連合	A	B	B	B	経営戦略会議にて提案をまとめ、首都圏サミットにて首都圏連合の設置を提案(H15)。首都圏連合協議会(共同事務局)が具体的活動開始(H16)。商工会議所など民間を含む首都圏連合フォーラムを開催(H19)。広域連携政策として東京湾の活用などを打ち出し、八都県市による「21世紀の船出プロジェクト」の具体化に着手した。 【今後に向けて】さらなる広域連携による共同プロジェクトの推進や新たな広域連合の制度設計が求められる。
3 道州制	B	B	↑B	C	全国知事会で初めて検討を提起(H15)。県に設置した経営戦略会議にも道州制部会を設置し提言を検討するとともに(H16)、「広域自治制度研究会」も設置して最終報告をまとめた(H19)。自ら総合月刊誌「中央公論」に道州制に関する論文も発表。この結果、全国知事会で検討が始まり、19年1月に「道州制に関する基本的考え方」を取りまとめ、決定した。また、第28次地方制度調査会から道州制に関する答申がなされた(18年2月)。道州制への道筋は付けられた。 【今後に向けて】さらに地方分権の視点からの制度づくりが求められる。
II 県政改革					
4 情報公開	C	B	↑B	C	知事交際費全面情報公開を実現(H15～)。ふれあいミーティング県内8カ所(H15～)や移動知事室県内6カ所(H16～)に加えウイークリー知事現場訪問・延べ112カ所(H17～)、マンスリー知事学校訪問・延べ24カ所(H18～)を実施した。情報公開度の順位は、17年度全国9位(16年5位、15年32位)。 【今後に向けて】情報公開順位アップには、議会の「政務調査費」の情報公開が必要。県政情報センターのあり方などは検討が必要。

5 自治基本条例	C	↑C	↓D	C	自治基本条例は検討懇話会を設置、条例の具体的な内容を提言いただいた(H18)が、条例提案には至らなかった。汚職など県政腐敗の防止を目指した「知事の大選制限」は、「一代限り自粛条例」を17年12月議会へ提案するも否決。さらに「大選禁止条例」を18年12月議会へ提案するも、再度否決された。首都圏サミットや全国知事会においても、地方主導による大選制限を提案(H18・19)。 【今後に向けて】自治基本条例の制定に取り組む。特に知事の大選制限は、県民からの信頼回復のために不可欠であり、制度実現に引き続き努める。
6 NPO支援	B	B	B	B	NPO 協働推進室を設置し(H17)、支援強化を図り、届出の電子化(H17)なども進めた。この結果、人口百万人あたりの NPO 法人数の倍増という目標を達成した。ただし、人口あたりの法人数の全国順位は苦戦している(H16・11位→H17・13位→H17・16位)。 【今後に向けて】NPOの数のみでなく、組織基盤や活動の活性化などの質的な充実にも注力してきたが、今後も効果的支援を検討する必要がある。
7 パートナーシップ	A	A	↑A	B	NPO と県の協働プロジェクト 30 件「パートナーシップ 30」を目指すに掲げたが、36 件の協働プロジェクトを実現し、目標を達成した(NPO からの政策提案 18 件、協働による政策実施 10 件、NPO による政策評価 8 件)。NPO との協働指針(H16)、協働推進会議(H17)などの整備も進めた。 【今後に向けて】今後、さらに NPO との協働を質量ともに充実していく必要がある。
8 チャレンジ市町村	B	↑B	C	C	32 の権限を市町村に移譲する仕組み「チャレンジ市町村制度」を創設(H16)。市町村と権限移譲に向けて調整を進め、H18 年度には2つの自治体が2つの権限移譲を実現。H19 年度当初に向けて複数の自治体と協議が進行中。市町村との協議機関設置についても懇話会から提言をいただいた(H18)。市町村との協議の場として移動知事室も継続して展開。 【今後に向けて】今後も、基礎自治体の強化、県レベルでの分権に向けて、制度の拡充に努める必要がある。
9 行政改革	A	B	↑B	C	県職員の 1500 人削減とともに、出先機関の 2 割削減、第三セクター統廃合・自立化により 2 割削減など、19 年度当初には達成の見込み。ほかに、民営化として、18年度当初までに指定管理者制度 328 施設で適用し、管理委託費を 24 億円削減(H18)。通送業務など県庁の業務の民間委託を進めた。 【今後に向けて】行政改革は、量的な改革(削減)に加え、今後は、業務の見直しの推進、職員の創造性の発揮や県民のための県庁づくりといった「質的な改革」が重視される段階となっている。

10 人件費削減等	A	A	A	A	18年度当初段階で、行政職員 1172 人削減、警察官等 1243 人の実質的増員を実現。19 年度当初には、1500 人削減の目標を達成する目途が立った。人件費抑制は、4674 億円(9年度当初比)、879 億円(15 年度当初比)となり、目標を達成した。能力主義の導入なども推進した。この間の職員の理解と協力を県民の皆様にもご理解いただきたい。 【今後に向けて】高い使命感と意欲を持った職員により、県民のための県庁づくりを実現していく方向が求められる。
11 県庁ワークシェア	A	A	A	A	15 年度から順次、県庁ワークシェアリングや県庁アシスタントワーカーの導入、17 年度からは行政補助員を新設し、雇用を拡大し、延べで 669 名(ほかに臨時的任用職員 176 名)の雇用を生み出してきた。財源は、増員抑制と時間外手当の削減分によりまかなった。 【今後に向けて】企業の雇用情勢の改善が十分でない社会情勢から、県として可能な雇用機会の拡充や非常勤職員として雇用した職員のキャリアアップなども課題といえる。
12 県庁ベンチャー	A	A	A	A	職員からの政策提案は、4 年間で延べ 122 件にのぼり、うち 22 件を採択。採択事業には最大 2 千万円までの事業費の予算化を可能とし、提案した職員を事業の担当として人事異動も実施した。竹林再生事業が NHK の「ご近所の底力」で殿堂入り果たしたほか、現場からの質の高い政策が生み出された。18 年には職員の能力を発揮させるために、庁内 FA 制度やポストチャレンジ制度なども導入。 【今後に向けて】職員の政策形成能力の向上や自発的な政策形成の仕組みはさらに充実が必要。
13 入札改革	B	↑B	C	C	18 年 4 月新入札制度「かながわ方式」を導入し、5 千万円以上大規模案件を電子入札と条件付一般競争入札とした。落札率は、17 年度の 92%から、18 年 8 月現在で 87%と低下し、全国 4 位となった。19 年 2 月から 5 千万円未満の案件にも拡大。適正な競争と県内中小企業の健全育成、工事の品質確保を同時に達成する最先端の入札制度であると評価されている。 【今後に向けて】引き続き、制度の改善を継続していくことが求められる。
14 民間人登用	A	↑A	B	B	病院・産業技術研究・観光・県産木材等の分野で民間人から、目標を上回る課長級以上 8 人を登用した(6 名在職)。民間人の登用の効果として、例えば、病院事業管理者を登用した病院事業では、17 年度には 9 年度以来 8 年ぶりに黒字に転することができるなど、県政改革に目に見える成果が生まれた。 【今後に向けて】民間人登用は、ベテランや若手を問わず今後も多様な形で進める必要がある。

Ⅲ 経済再生					
15 京浜臨海部	B	B	↓B	A	<p>神奈川県構想協議会での協議において連絡道路の提案(H16～)。羽田空港の国際化への提案(H18)。国の再拡張事業へ横浜・川崎と協調して貸し付け実施(H18)。京浜臨海部の活性化をめざすプランを提案(H16)。理化学研究所との協力(H15)やロボットビジネス協議会の設立(H18)により新産業の集積も促進。京浜港のスーパー中核港湾の指定(H16)など、さまざまな活性化策を提案し、実施した。従業者数については、事業所統計の発表がないため数値が把握できないが、増加に期待がかかる。</p> <p>【今後に向けて】今後も特色ある産業集積を図る方向が必要である。</p>
16 新産業育成	A	A	↑A	B	<p>インベスト神奈川により世界のトップ企業中心に44社46件が立地申請。経済波及効果9兆3千億円と推計。ベンチャー企業育成を目指し、インベスト神奈川による対象企業と県内中小企業との技術連携をめざす神奈川R&Dネットワーク構想も展開中。ベンチャー応援ファンド(H17)で大学発ベンチャーなどの事業化を促進。アジアとの交流のためのアジア地域ビジネスネットワーク事業などを展開。開業率は統計結果の発表がなく把握できないが、新規の法人登記数は伸長が見られるので、開業率のアップも期待できる。</p> <p>【今後に向けて】インベスト神奈川の次なる展開やかながわR&D構想のさらなる展開が求められる。</p>
17 中小企業等	A	↑A	↑B	C	<p>新規求人数目標が3年連続して目標27万人を超過し17年度は36万6千人に。中小企業の経営革新の促進に向けてワンストップサービスによる支援を実施。コミュニティビジネス創出支援では、経営者養成セミナーなどの支援事業(H16)に続いて、NPOへの融資や障害者雇用を行うコミュニティビジネス事業者への補助を開始(H17)。伊勢原、津久井、逗子でコミュニティビジネス創出を目指すグループの取組みへの支援を実施。</p> <p>【今後に向けて】地域に密着し、貢献する身近なビジネスの応援もさらに必要である。</p>
18 ツーリズム	B	B	B	B	<p>県内への入込観光客数は、15年度15233万人→16年度15924万人→17年度16116万人と回復基調にあるが、増加目標数と比べるとまだ53%。秋と冬の観光キャンペーン展開や観光親善大使の任命などのほか、トップセールスで、韓国や中国との観光交流も推進。神奈川から提案した東京湾の活用によるプロジェクトの具体化も八都県市で進行中。山梨・静岡・神奈川のサミットを始動させ、観光施策で連携を提起。</p> <p>【今後に向けて】今後、羽田の国際化を見据え、豊かな地域資源を生かした国際的な観光の展開も具体化する必要がある。</p>

IV 教育再生					
19 不登校対策	C	C	C	C	<p>地域貢献デーなどを設定し、高校生にボランティア体験の機会拡充。インターンシップの機会も推進協議会を設置するなどして拡充している。「あいさつ一新運動」(H18～)や JC との協働による「ハイスクール議会」も開催。不登校児童・生徒では訪問相談などの充実や、スクールカウンセラーの配置などの取組みや、NPO との協働も促進してきている。しかし、中学校での不登校生徒の比率が33.23人/千人(H16)から34.53人/千人(H17)と増加するなど歯止めかからない状況にある。</p> <p>【今後に向けて】不登校の原因を原点から問い直すとともに、対策のありかたも再考の必要がある。</p>
20 県立高校改革	B	B	B	B	<p>17年度入試から学区の全廃を実現。単位制など新しいタイプの高校は、就任後19年4月までに15校を設置。公立の中高一貫校は市町村に働き掛け、後期計画で2校の実現を位置づけたが、実現はこれから。民間人校長の公募は目標とした10名を達成。校長権限の拡充や学校経営のアドバイザーの設置なども実現した。</p> <p>【今後に向けて】生徒や保護者からの意見も聴きながら、さらに魅力ある公立学校づくりを強力に進めていく必要がある。</p>
21 コミュニティ・カレッジ	B	↑C	D	D	<p>17年度に、検討委員会を設置し、コミュニティ・カレッジ開設基本構想を策定し、18年10月から試行として、NPO マネジメント講座など8講座を順次開講した。講座はNPOに企画・実施を委託しているものもある。</p> <p>【今後に向けて】マニフェストで想定した職業訓練やキャリアアップのための教育は、今後、民間機関との連携・協働なども視野に入れながら、新たな展開の方向を探っていく必要がある。</p>
22 英語学習	B	B	B	B	<p>コミュニケーション英語の強化を目指し、県立高校で、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールや国際・英語教育拠点校20校、小中学校で実践モデル校26校の指定。指導者の強化としてネイティブスピーカー高校配置増強(H15:68人→H17:124人)。英語教員指導力向上研修増強(H15:153人→H17:410人)。TOEIC や TOEFL の受験者や団体受験も増加(H15:630人→H17:2548人)。英語スピーチコンテストも充実した。最終的な TOEIC 等の点数のアップは確認できないが、着実に子供たちの英語コミュニケーション能力を向上は図られていると実感している。</p> <p>【今後に向けて】社会人向けの講座や国際観光への対応などを含めて、さらなる仕組みが求められる。</p>

V 環境を守る					
23 水源の森林	B	C	↓C	B	<p>水源の森林面積は15年の5564haから、18年には8448haまで拡大してきており、目標の1万haの84%まで達成できた。森林ボランティア参加者数も17年度に目標の7千人を超えることができた。18年には「かながわ森林再生50年構想」を策定し、22年の全国植樹祭の開催も内定した。水源地域における交流の里イベントや上下流交流も展開してきた。相模湖や藤野の交流促進施設整備にも支援を行ってきた。</p> <p>水源環境税による事業展開は19年度からとなっているが、既存財源の中でできることは着実に進めてきた。</p> <p>【今後に向けて】多くの県民の参加をいただきながら、さらに水源の森林を守り育てることは私たちの責務である。</p>
24 都市の自然	B	B	B	B	<p>都市公園整備 39.7 k m²(H15)→40.35 k m²(H16)→41.08 k m²(H17)と着実に拡大してきた。多自然型の河川整備は金目川で実施。里山づくりは、厚木市、城山町や秦野市、愛川町で、農家や住民の参加による保全活動を行うモデル事業を実施。里山の保全・再生を総合的に目指す「里山条例」は年度内に制定できるよう努力している。</p> <p>【今後に向けて】里山は、農家や地域の住民だけでなく都市に住む県民にとっても貴重な財産であり、住民と協働して保全・再生・活用を図っていくことが求められる。</p>
25 森林環境税	A	↑A	↓C	B	<p>水源環境の保全・再生を着実に進めていくための新たな税の仕組みとして、17年9月議会にて、水源環境保全税が成立。19年度から個人県民税の超過課税を納税者1人当たり年額で950円いただき、総収税規模38億円で水源環境の保全・再生を安定的に展開していく。この間、県民の皆様の理解を得るために、15年10月以来、水源環境税をテーマに県民集会を32回、ふれあいミーティングを8回開催するなど県民の皆様との対話を重ねてきた。また、議会とも徹底した議論を行い、議会からの提案も受け入れて、最終案をまとめた。県民との共同作品としてできあがった画期的な税の仕組みであり、神奈川の財産である水源環境を守ることに誇りを感じている。</p> <p>【今後に向けて】今後も、県民との協働で、よりよい仕組みに進化させていく必要がある。</p>
26 リサイクル	B	B	B	B	<p>一般廃棄物のリサイクル率は16.2%(H13)から18.3%(H16)と改善傾向が見られる。公共関与の最終処分場「かながわ環境整備センター」が18年4月に横須賀市芦名に完成し、稼働中。産業廃棄物のリサイクル率は調査データが出ていないため把握ができていない。今後、総合的なリサイクル推進を含めた、さらなる対策の強化が必要である。不法投棄の防止には、NP〇との連携による不法投棄マップの作成や、県警〇Bによる不法投棄監視職の新設などを実施してきた。18年12月議会に「廃棄物の適正処理に関する条例」を提案し、成立。</p> <p>【今後に向けて】今後、条例に基づき、強力な防止策を展開していくことが求められる。</p>

VI 暮らしを守る					
27 子育て支援	B	B	↑B	C	<p>保育園の待機者数改善は15年に比べ県所管域で30%、県全体で50%減少し、改善が見られた。保育所の設置は人口比10万人あたりで、11年の143.1から、17年には153.4と13%の改善となった。市町村への支援として、新たに建物賃借式の保育所設置や延長保育・休日保育などへの支援を実施してきた。県では新たに次世代担当部長を配置し、こども家庭課を新設し、取組み体制を整備してきた。18年12月には「認定子ども園の認定基準条例」を制定。19年2月議会には、「次世代育成対策推進条例」を提案する。</p> <p>【今後に向けて】少子化対策や次世代育成については、神奈川の将来を見据えて地域や企業などとも連携して一層の政策推進が必要である。</p>
28 児童虐待対策	C	C	C	C	<p>児童相談所の体制整備として、一時保護所の設置を増やしたほか、専門職員を14年の121名から18年には実質154名まで増員してきた。虐待防止ネットワークは32市町村で設置されている。虐待通報を24時間対応する「子どもナイトライン」は中央児童相談所で17年からスタートさせた。17年度から市町村でも児童虐待相談を始めるなど、対策は広がっている。</p> <p>【今後に向けて】子どもをめぐる社会環境は引き続き厳しく、さらなる取組み体制の強化が必要である。</p>
29 高齢者介護	B	B	B	B	<p>特別養護老人ホームの整備促進により、18年度までには目標の23000床に迫る22100床まで床数を拡充できる見込み。待機者数は18年に初めて減少に転じたが、依然として20000人を超えている。ただし、17年6月に調査したところ、実質的な入所待機者は要介護3以上で6500人という結果が出た。このため、18年度から3年間のうちには、待機者が1年程度で入所できるよう整備を進めていく。多様な介護サービスの確保のために、認知症高齢者グループホームの設置促進や居宅サービスの充実にも取り組んできた。</p> <p>【今後に向けて】高齢化社会へ向けて、質の高い介護サービスが受けられるよう、民間団体とも協働して、体制の充実を図る必要がある。</p>
30 医療人材	B	B	B	B	<p>看護専門学校再編や県立保健福祉大学での医療・福祉等の人材養成を推進している。看護職員数や理学療法士、作業療法士などの数は、1.1倍弱と目標には達しなかったが、着実に養成は進んでいる。また、人材の定着や確保のために、院内保育施設への支援や就業支援のための研修などに取り組んでいる。より専門的な人材を育成するために、19年4月から県立保健福祉大学に大学院を新設することとした。</p> <p>【今後に向けて】医療や福祉の要となる人材の養成は、今後、より一層の充実が求められている。</p>

31 救急医療体制	B	B	B	B	救命救急センターは7施設(H14)から18年12月には11施設に増設。休日夜間急患診療所や救命救急センターへの助成を実施のほか、ドクターヘリの運用により救急医療体制は順次整備を進めてきた。ただし、救急自動車による平均搬送時間はむしろ延びる傾向にある。これは救急救命士によるプレホスピタルケアが充実してきていることなどさまざまな要因がからんで時間が増加する傾向があるものと考えられる。 【今後に向けて】今後も、救命率の向上に向けて、さらなる取組みが求められる。
32 男女共同参画	B	B	B	B	「男女共同参画プラン」(H15)に基づいて、政策を展開し、年次報告書も公表している。県民ニーズ調査の結果、職場では男女平等と感じている人の割合が目標値の19%をわずかに上回った。しかし、家庭や学校では平等と感じている人の割合が、16年度に比べ、減少している結果となった。配偶者等からの暴力への対策は、「配偶者暴力相談支援センター」を中心に、NPOとも協働して一時保護などにも対応してきている。18年には「DV被害者支援プラン」を策定した。配偶者等からの暴力の相談・一時保護ともに17年には初めて減少した。 【今後に向けて】男女共同参画やDV被害は、人権や時には人命にもかかわる社会問題であり、今後も粘り強い対策が必要である。
33 住基ネット	B	B	B	B	15年の研究会立ち上げに始まり、市町村の実態調査を踏まえ、情報セキュリティ強化のための市町村職員研修を継続して実施した。さらに事故等の緊急時に対応するための訓練や外部監査などの対策も継続している。 【今後に向けて】今後も情報セキュリティの確保に不断の取組みが求められる。
34 地震防災対策	A	↑A	B	B	18年に市町村への地震防災対策支援事業の継続を決定、22年まで毎年20億円の支援を続けることとした。広域防災活動備蓄拠点の整備を実施。八都県市による「広域防災プラン」も策定した。活断層の調査結果はホームページ等で情報提供している。18年10月、神奈川県DMAT(災害時に早期に対応可能な医療チーム)の整備と災害医療拠点病院を4カ所指定した。 【今後に向けて】地震災害は、いつ起きても不思議のないものであり、日ごろからの訓練も含め、自助・共助・公助の三位一体で対策を続けていく必要がある。

35 犯罪対策	A	A	↑A	B	<p>警察官等の実質的な増員 1500 人の目標を、交番相談員やくらし安全指導員などの方策を導入して、達成する見込みとなった。交番は配置の見直しや情報通信機器の整備により、機能の強化を図ってきた。15 年に安全・安心まちづくりを担当する副知事を設置したほか、推進本部や「安全・安心まちづくり推進課」を新設する(H15)などの体制整備を進めた。17 年には「犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を制定。さらに、県民の皆様との協働による防犯活動を進める推進会議を設置(H17)し、自主防犯活動への給付金・補助金や情報共有の支援も実施してきた。</p> <p>こうした結果、刑法犯検挙率が 19.2%(H14)→33.1%(H17)→38.6%(H18)と改善し、刑法犯認知件数も 19 万件(H14)→14 万件(H17)→12 万件(H18)と減少した。これらの改善は日本一の実績である。</p> <p>【今後に向けて】今後は、数字の改善のみでなく体感の安全度の向上を図ることや、明るく安心な地域社会をつくる「あいさつ一新運動」の県民運動としての定着などを一層推進する必要がある。</p>
36 暴走族条例	A	A	A	A	<p>「暴走族追放条例」を目標より1年前倒しで、15年12月に制定した。条例により、暴走族に関わる行為に罰金刑を課すことができるようにするなど取締りの強化を図ったほか、暴走族からの脱退などの相談にのる「暴走族相談員」を配置して対応に当たってきた。こうした対策の効果は着実にあがり、暴走族の人数は 1003 人(H14)→476 人(H17)へと減少。暴走行為も 144 回(H14)→36 回(H17)と大幅に減少してきた。</p> <p>【今後に向けて】今後も、キャンペーンなども含め、社会全体として暴走族を許さない、そして暴走族から立ち直れる社会づくりを進めていく必要がある。</p>
37 米軍基地対策	B	↑B	C	C	<p>国民保護法が成立し、県としての国民保護計画も策定した。基地の整理縮小では、小柴給油施設の返還により基地数は 16→15 となった。ところが、日米安全保障協議委員会による最終報告では、空母艦載機 59 機を厚木基地から岩国基地へ 2014 年までに移駐すること及び相模補給廠の一部返還が合意されたものの、米陸軍司令部がキャンプ座間へ 2008 年度までに移転することが盛り込まれた。この間、米国防総省高官や国務省高官への直接交渉や外務大臣・防衛庁長官への基地縮小等で直接交渉など、最大限の努力を払ってきた。この結果、外務副大臣の厚木基地視察の実現などを引き出した。しかし、結果としては、軽減された部分もあれば、増強された部分もあり、成果には不満が残ることも事実である。</p> <p>【今後に向けて】今後も、直接交渉も含めて粘り強く交渉を継続していかなければならない。</p>